

第3分科会第2回会議の開催について（報告）

第3分科会第2回会議が、下記のとおり、開催されました。

日 時 平成24年2月21日（火）

午後1時00分から午後6時16分まで

場 所 法務省20階第1会議室

出席者 松本恒雄分科会長

鎌田薫部会長

内田貴委員，岡本雅弘委員，中井康之委員

岡崎克彦幹事，沖野眞已幹事，高須順一幹事，深山雅也幹事，筒井健夫幹事，山野日章夫幹事

新井吐夢関係官，大浜寿美関係官，金洪周関係官，笹井朋昭関係官，松尾博憲関係官

議 題 以下のとおり

1 「選択債権」（部会資料31第2，6）

※ 民法第410条の見直しの検討の要否及び任意債権に関する規定を設けることの検討の要否につき，問題提起があった（沖野幹事提出「選択債権について」参照）。

2 「履行請求権の限界」（部会資料32第1，3）

3 「履行不能による填補賠償における不履行態様の要件（民法第415条後段）」（部会資料32第2，1(1)）

4 「前記(1)以外の債務不履行における填補賠償の手続的要件」（部会資料32第2，1(2)）

5 「債務不履行による損害賠償一般の免責要件の規定の在り方」（部会資料32第2，2(2)）

※ 以下の論点については，後日審議されることとされた。

- ・「損害額の算定基準時の原則規定及び損害額の算定ルールについて」（部会資料34第1，1(4)）

- ・「過失相殺」のうち「要件」（部会資料34第1, 2(1))
- ・「金銭債務の特則（民法第419条）」（部会資料34第1, 4)